

神戸学院大学支給奨学金の申請に関する Q&A

【2024 年 4 月版】

Q1 母（または父）の収入がないのですが、「所得証明書」は必要ですか。

A1 必要です。所得がないことを証明する必要があるため、所得金額が 0 円の「所得証明書」を提出してください。

市区町村によっては、「非課税申請書」または「課税台帳未登録証明書」の交付を受けて提出してください。

Q2 収入証明書類を提出するので、「所得証明書」は提出する必要はないですか。

A2 収入証明書類と所得証明書、いずれも必要です。

提出がない場合は添付書類不備となりますので、必ずご提出ください。

収入証明書類…源泉徴収票、年収見込証明書、退職（予定）証明書

所得証明書…市町村税・県民税課税証明書など各自治体で名称が異なります。

Q3 母（または父）は昨年途中で勤務先が変更になったのですが、収入証明書類は何を提出すればよいですか。

A3 現在の勤務先で様式 A「年収見込証明書」を作成するよう依頼し、提出してください。

様式が必要な方は、大学ホームページに掲載しているものをダウンロードしお使いください。

年収見込証明書が発行できない場合は、最新の給与明細書 3 か月分（コピー）を提出してください。

Q4 母（または父）が無職で、提出できる収入を証明する書類が提出できません。どうすればよいですか。

A4 様式 B「収入に関する事情書」を提出してください。

様式が必要な方は、大学ホームページに掲載していますのでダウンロードしお使いください。